

# 介護保険サービスにかかる見込み

## 介護保険事業費の見込み

第7期介護保険事業計画期間における介護保険事業費の見込み額については、次のことに留意し推計しています。

保険料が上昇する要因

- ◇ 高齢化の進行により、高齢者の増加とともに要介護(要支援)認定者及び介護サービス利用者の増加が見込まれます。
- ◇ 2018(平成30)年度から介護報酬が平均0.54%引き上げられます。
- ◇ 第1号被保険者の保険料負担が、22%から23%へ引き上げられます。

保険料の大幅な上昇を抑える方策

- ◇ 介護給付費準備基金の活用

第6期事業計画期間に納付のあった保険料のうち、歳入と歳出の差額は安定的に介護保険制度を運営するため、介護給付費準備基金として積み立てをしています。霧島市では、積立金を活用し、保険料の上昇を抑えます。

## 第7期事業計画期間における介護保険事業費の推計

介護保険事業費は、3年間の合計で約335億円を見込んでいます。

区 分	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	合 計
標準給付費	10,019,174 千円	10,466,731 千円	10,840,171 千円	31,326,077 千円
総給付費	9,271,437 千円	9,694,004 千円	10,039,458 千円	29,004,899 千円
利用者負担の見直しに伴う財政影響額	▲3,137 千円	▲5,161 千円	▲5,531 千円	▲13,830 千円
特定入所者介護サービス費等給付額	440,670 千円	448,380 千円	456,227 千円	1,345,277 千円
高額介護サービス費等給付額	267,030 千円	283,850 千円	301,740 千円	852,620 千円
高額医療合算介護サービス費等給付額	32,590 千円	34,650 千円	36,830 千円	104,070 千円
算定対象審査支払手数料	10,584 千円	11,008 千円	11,448 千円	33,041 千円
地域支援事業費	719,000 千円	719,000 千円	719,000 千円	2,157,000 千円
合 計	10,738,174 千円	11,185,731 千円	11,559,171 千円	33,483,077 千円

## 保険料必要額

第1号被保険者負担分相当額

77億110万7千円 (総事業費の23%)

+) 調整交付金調整額	▲ 11億54万2千円
+) 保健福祉事業費	2億52万円
+) 準備基金取崩額	▲ 4億円



保険料収納必要額

64億108万6千円

÷) 予定保険料収納率	98.0%
÷) 所得段階別加入割合補正後被保険者数	91,023人
÷) 12か月	

= 標準月額：5,980円

※準備基金取崩額による軽減額 374円

## 第1号被保険者の第7期所得段階別保険料

第1号被保険者の保険料は、負担能力に応じて保険料を負担していただくため、介護保険料基準額を所得段階ごとに定めた料率を設定しています。

段階	対象者		所得等	保険料の調整率	年額	
	住民税課税状況					
	世帯	本人				
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 又は生活保護の受給者	0.45	32,292円	
第2段階	非課税	非課税	※1 80万円以下	0.75	53,820円	
第3段階	非課税	非課税		120万円超え	0.75	53,820円
第4段階	課税	非課税	80万円以下	0.90	64,584円	
第5段階	課税	非課税	80万円超え	1.00	71,760円	
第6段階		課税	※2 120万円未満	1.20	86,112円	
第7段階		課税		200万円未満	1.30	93,288円
第8段階		課税		300万円未満	1.50	107,640円
第9段階		課税		300万円以上	1.70	121,992円

標準月額  
5,980円

※1 公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計から公的年金等に係る雑所得金額及び土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた金額

※2 合計所得金額から土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた金額